

## IV 生涯学習振興の方針と計画

### 1 基本方針

関係機関・団体と連携しながら、いつでも、どこでも、だれでも、主体的・協働的な学びを通じて学び続けられる環境づくりと学んだ成果を十分に発揮することができる生涯学習社会の構築に努めるとともに、地域社会を支える人材の育成につながる学習支援を行う。

### 2 重点 **学校・家庭・地域の連携・協働による社会教育の充実**

#### (1) 関係機関と連携した生涯学習の推進

- ① 生涯学習の普及・奨励
  - ・市町社会教育・生涯学習担当職員対象の会議の開催
- ② 人材育成につながる多様な学習活動への支援
  - ・学習情報の提供、人材育成につながる学びの機会の提供、市町主催事業への協力や支援

#### (2) 地域ぐるみで取り組む教育の推進

- ① 学校・家庭・地域連携の推進
  - ア コミュニティ・スクールの充実の支援
  - イ 教育振興運動や地域学校協働活動の推進支援
    - ・国庫補助事業を活用して学校・家庭・地域の連携・協働を推進する市町への助言や指導
    - ・コミュニティ・スクール及び教育振興運動や地域学校協働活動の推進に係る研修会の開催や支援
    - ・各市町や実践区等が地域ぐるみで取り組む教育振興運動や地域学校協働活動への支援
- ② 多様な体験活動、子どもの読書活動の充実
  - ・学校への読書ボランティアの派遣や学校図書館ボランティア等の活動支援
  - ・子どもの読書活動推進会議や読書ボランティア等研修会の開催
  - ・社会教育施設や関係団体と連携した学びの機会や情報の提供
- ③ 家庭教育・子育て支援の充実
  - ・保健福祉環境部と連携した家庭教育・子育て支援ネットワーク研修会の開催

#### (3) 郷土愛と郷土への誇りを育む世界遺産の継承

- 世界遺産や文化財の普及啓発
  - ・文化芸術・文化財に関する学習情報の提供、出前教室の実施